

さいたま市文化財時報

かや 榎りぼーと

第13号

新指定文化財の紹介

さいたま市教育委員会では、平成16年3月31日付けで新たに3件を市指定有形文化財に指定しました。今回の指定により、市指定文化財は399件、国・県指定を含めた総件数は459件となりました。



▲上太寺遺跡2号方形周溝墓出土品
(左：ガラス小玉 右：台付甕形土器)



▲天保十一年銘秋葉神社算額



▲東泉寺阿弥陀三尊圖像板石塔婆拓影図

新指定文化財一覧

(平成16年3月31日付け)《敬称略》

種 別	名 称 ・ 員 数	所 在 地	所 有 者	
有 形 文 化 財	考 古 資 料	上太寺遺跡2号方形周溝墓出土 ガラス小玉及び台付甕形土器	浦和区常盤6-4-4	さいたま市
	歴 史 資 料	天保十一年銘秋葉神社算額	西区大字中釘818	宗教法人 秋葉神社
	歴 史 資 料	東泉寺阿弥陀三尊圖像板石塔婆	浦和区瀬ヶ崎2-15-3	宗教法人 東泉寺

有形文化財（考古資料）

上太寺遺跡 2号方形周溝墓出土ガラス小玉及び台付甕形土器

さいたま市立大戸小学校の南に位置する上太寺遺跡は、鴻沼に面した台地平坦部にある遺跡です。指定した出土品は、昭和56年に発掘調査された3基の方形周溝墓（1号～3号墓）の内、2号墓から出土したものです。

方形周溝墓は南北に長い長方形の溝をめぐらしたもので、溝に囲まれた埋葬施設の西寄りの場所から、ガラス小玉43点が発見されました。溝の中からは台付甕形土器1点が出土しています。

ガラス小玉は、淡青色が2点あるほかは濃青色で、大きさにバラツキがあり、製造時のものと思われる気泡や条痕がみられます。台付甕形土器は、台部を故意に打ち欠き、その割れ口を丁寧に調整しています。土器の形状から、方形周溝墓及び出土品は弥生時代後期のものと考えられます。この時代は、集団内や集落の間に格差が生じた時期であり、集団のリーダーが権威と権力の象徴としてガラス小玉を所持していたのででしょう。この時代の社会情勢を知る手がかりの一つとなるものです。

有形文化財（歴史資料）

天保十一年銘秋葉神社算額

算額とは、和算家が自己もしくは一門で解決した算問を額に描いて神社や仏閣に奉納したものです。秋葉神社の算額は、縦88cm、横172.5cmとかなり大きなもので、江戸時代末期の天保11年（1840）に関流算額（和算の流派）の系統を引く和算家である武州横見郡江川新田（現比企郡吉見町）の田邊倉五郎高康と足立郡大谷領向山村（現上尾市）の會田嘉吉廣懸の2名が連名で奉納しています。

額には、幾何の算問2題が出題され、解答及びその解き方が記されています。また、額面右下方には算木を用いての和算の教授風景が描かれています。大人2名、子供2名が算盤（算木を使って計算する際に使用する縦横に升目が書かれたもの）と思われるものを囲んで座る様子で描かれています。市域では愛宕神社（見沼区御蔵）の算額に次いで2番目に古く、描かれた内容も豊富であり、江戸期における関流算額の一例として、保存価値の高いものです。

今如圖三斜内甲圓三乙圓一箇内圓一箇
只言甲圓二十寸乙圓問

術曰置七個開平方
倍之加八個九除之乘
甲聖得乙圓聖合問

今有如圖容外圓之内大圓一個小圓二箇
只曰斜隔斜四寸八寸小聖一寸八分
大圓問

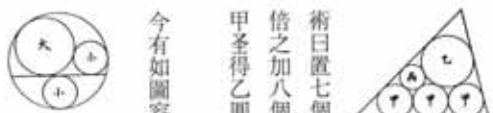

答曰二寸四寸令二毛有奇

術曰別小圓四段乘小再巾名甲置斜三自乘之四段
加甲開平方名乙斜巾半以減乙余小圓聖四段
除之得大圓聖合問

武州横見郡
下吉見領井河新田
田邊倉五郎
高康

關流算學
同州足立郡
大谷領向山村
會田嘉吉
廣懸

願主
天保十一年庚子年三月吉辰

有形文化財（歴史資料）

とうせんじ あみださんぞう すぞういたいしとうば
東泉寺阿弥陀三尊図像板石塔婆

板石塔婆は、供養のために作られた塔婆の一種です。県内には、材料の緑泥片岩（秩父青石）が秩父地域で産出されることから、荒川を通じて、数多くの板石塔婆を見ることができます。

この板石塔婆は、もとの造立場所については明らかではありませんが、おそらく近くに立てられていたものを、東泉寺に移し今日まで伝えられてきたものと思われます。台石上に基部をコンクリートで固定していますが、ほぼ完全な形で現存しています。台上部の高さは100cm、上幅34.5cm、下幅36cm、厚さは3cmあります。上部に日月・天蓋を表し、本尊には蓮座・瑞雲に乗った来迎形の阿弥陀三尊図像を線刻します。三具足・前机は立体的に表現し、下部にかけて中央に「奉待供養逆修」と「文明三年辛卯（1471）十一月廿三日」の記年銘、左右に2名ずつ4名の禅門号を刻みます。

「待供養」とあるだけで何を目的とした供養か記されていませんが、本尊が阿弥陀三尊であること、「十一月廿三日」の造立であること、4名の結集によること、また、民間信仰に関わる板石塔婆が数多く立てられた時期と重なることから、「月待供養」の板石塔婆と考えられます。「逆修」と刻まれた銘文から、生前に菩提寺から「禅門」の法名を頂いた4名が、自分たちの死後の仏事を修するために月待供養を行ったのでしょう。「月待供養」とは、志を同じくする人々が集まって飲食を共にし、念仏等を唱えながら月の出を待つ行事です。

全体に磨滅が進み図像や銘文の細部に不明瞭な部分もありますが、造立当初の姿をほぼ保っており、室町時代における市域の人々の信仰生活を跡付ける歴史資料として貴重な作例です。



これらの新しく指定された文化財は、他の文化財同様、常時公開されているものではありません。マナーを守り、文化財の所有者や管理者、近所の方、他の見学者や参拝者の迷惑とならないよう、お願いします。

●平成16年5月11日、新指定文化財の指定書交付式を行いました。



◀前列左から、秋葉神社代表役員宮本和彦さん、白杵教育長、東泉寺檀家武笠一さん。後列左から、田口生涯学習部総括参事、東泉寺檀家武笠和之さん、東泉寺河野智子さん、加藤生涯学習部総括監。

TOPIC

●田島の獅子舞

3月14日、田島氷川社の春の大祭に於いて、市指定無形民俗文化財「田島の獅子舞」が公開されました。3頭の獅子が優美な舞を披露し、地域住民や見学者の大きな喝采をあげていました。



●さくら草まつり・桜草フェスティバル

サクラソウの開花にあわせて、田島ヶ原と錦乃原でそれぞれイベントが行われました。可憐に咲くサクラソウを見学に多くの方が訪れました。



●御蔵のクマガイソウ

所有者の御理解の下、今年もクマガイソウの自生地が公開されました。

文化財保護日誌

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 15.12.1 坊ノ在家北遺跡確認調査 | 旧綿貫家住宅、旧武笠家表門) |
| 12.2 大崎東桔木遺跡確認調査 | 西浦4号遺跡・東浦3号遺跡確認調査 |
| 12.3 文化財現況調査(連沼のムクロジ) | 12.25 文化財調査報告書第4集刊行 |
| 札之辻3号遺跡確認調査 | 文化財説明板設置 |
| 12.4 善前南遺跡発掘調査(～12.15) | 12.31 文化財現況調査(指扇の餅搗き踊り) |
| 東裏遺跡発掘調査(～1.19) | 16.1.1 文化財現況調査(日進餅つき踊り) |
| 上野田遺跡確認調査 | 1.7 札之辻3号遺跡確認調査 |
| 12.5 水深北遺跡確認調査 | 1.8 上木崎東遺跡確認調査 |
| 12.8 別所子野上遺跡確認調査 | 1.11 文化財現況調査(木遣歌) |
| 12.9 上木崎足立遺跡確認調査 | 1.15 第2回埋蔵文化財担当職員等講習会 |
| 12.10 原山坊ノ在家遺跡・鶴巻西遺跡確認調査 | (～1.16) |
| 12.11 明花南遺跡確認調査 | 根岸遺跡確認調査 |
| 12.12 文化財調査(上太寺遺跡方形周溝墓出土 | 1.16 西裏南遺跡確認調査 |
| 遺物) | 1.19 明花南遺跡確認調査 |
| 丸ヶ崎館跡確認調査 | 1.20 馬場北遺跡確認調査 |
| 12.15 文化財復元及び保存処置(白鍬宮腰遺跡 | 1.21 関東甲信越静岡ブロック埋蔵文化財諸問題 |
| 出土品のうち埴輪2点・～3.19) | 検討委員会 |
| 和田南遺跡確認調査 | 三室遺跡確認調査 |
| 12.16 大久保領家遺跡・井沼方南遺跡確認調査 | 1.23 B-35号遺跡確認調査 |
| 12.17 三室北宿西遺跡確認調査 | 1.24 文化財防火デー消防訓練(内谷氷川社) |
| 12.18 大谷場小池下遺跡発掘調査(～2.18) | |
| 12.19 大古里南遺跡確認調査 | |
| 12.22 文化財現況調査(一山神社冬至祭) | |
| 榎りぼーと第11号刊行 | |
| 12.24 文化財現況調査(上大久保氷川神社本殿、 | |

さいたま市文化財時報

榎りぼーと 第13号

平成16年6月30日

〈編集・発行〉

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課
 ☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
 E-mail bunkazai-hogo@city.saitama.jp
 ☎048-829-1723